

Ⅲ【第74号議案】 指定管理者の指定の件（神戸市立篠原地域交流センターほか）

第 74 号議案

指定管理者の指定の件（神戸市立篠原地域交流センターほか）

次のとおり地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定する。

令和7年11月27日提出

神戸市長 久 元 喜 造

公の施設の名称	指定管理者	指定期間
神戸市立篠原地域交流センター	神戸市灘区篠原北町4丁目8番1号 社会福祉法人同朋福祉会 理事長 梅木 澄代	令和8年4月1日から令和11年3月31日まで
神戸市立北須磨地域交流センター	神戸市須磨区南町1丁目34番地 特定非営利活動法人福祉ネットワーク 西須磨だんらん 理事 玉島 剛	
神戸市立西高丸地域交流センター	神戸市北区しあわせの村1番16号・神戸市シルバーカレッジ内 特定非営利活動法人社会還元センターグループわ 理事 辻本 憲和	
神戸市立乙木地域交流センター	神戸市垂水区美山台2丁目1番2号 特定非営利活動法人おとぎ 理事 吹田 徹治	

理 由

神戸市立篠原地域交流センター等の指定管理者の指定をするに当たり、議会の議決を経る必要があるため。

神戸市立地域交流センターの指定管理者の指定等について

1. 公の施設の名称

- (1) 神戸市立篠原地域交流センター（神戸市灘区篠原北町2丁目2番37号）
- (2) 神戸市立北須磨地域交流センター（神戸市須磨区離宮前町2丁目7番24号）
- (3) 神戸市立西高丸地域交流センター（神戸市垂水区高丸6丁目3番1号）
- (4) 神戸市立乙木地域交流センター（神戸市垂水区美山台1丁目9番40号）

2. 指定管理者

- (1) 社会福祉法人 同朋福祉会

代表者：理事長 梅木 澄代

主たる事務所の所在地：神戸市灘区篠原北町4丁目8番1号

- (2) 特定非営利活動法人 福祉ネットワーク西須磨だんらん

代表者：理事 玉島 剛

主たる事務所の所在地：神戸市須磨区南町1丁目34番

- (3) 特定非営利活動法人 社会還元センターグループわ

代表者：理事 辻本 憲和

主たる事務所の所在地：神戸市北区しあわせの村1番16号 神戸市シルバーカレッジ内

- (4) 特定非営利活動法人 おとぎ

代表者：理事 吹田 徹治

主たる事務所の所在地：神戸市垂水区美山台2丁目1番2号

3. 指定期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）

4. 債務負担行為

期間：令和7～10年度 限度額：28,000千円

5. 令和8年度予定額

- (1) 篠原地域交流センター：1,920千円
- (2) 北須磨地域交流センター：2,160千円
- (3) 西高丸地域交流センター：1,625千円
- (4) 乙木地域交流センター：1,704千円

6. 選定までのスケジュール

応募要領配布期間：令和7年7月1日～7月29日

応募者説明会：令和7年7月15日

質問受付期間：令和7年7月1日～7月22日

応募登録期間：令和7年7月1日～7月29日

提案書類受付期間：令和7年7月29日～8月29日

プレゼンテーションの実施：令和7年9月4日・5日

選定評価委員会：令和7年9月18日

7. 選定理由

上記施設における指定管理者候補者の選定理由については、以下①・②のとおり。

- ①施設運営・事業実施における基本方針が、地域交流センターの設置趣旨である『地域活動の促進・地域社会の課題解決に寄与する施設』と合致しており、適切な運営が期待できる。
- ②住民ボランティアや地域団体との連携等による地域に密着した管理運営の提案がなされている。

8. 主な提案内容

- ・住民交流イベント等、地域課題解決のための事業実施
- ・利用者のニーズなどを集めるために利用者アンケートの実施
- ・スマートロック導入による夜間や休日等における利用の実現
- ・利用者の利便性向上のため予約管理システムの導入、キャッシュレス決済導入の検討
- ・施設の認知度向上や利用者層の拡大のため、SNS やチラシなど多様な媒体での広報の実施
- ・新たなボランティア希望者の掘り起こし
- ・地域団体同士のマッチングや活動情報等の提供による地域団体の支援

9. 評価項目・評価結果

(評点は審査員3名による採点の平均点であるため、各項目の評点の合計と合計点は必ずしも一致しない)

①篠原地域交流センター

選定基準	配点	候補者
申請者に関する項目	10	9.7
施設運営の基本方針について	10	7.7
運営体制	20	15.3
事業（活動）計画や提案	20	14.7
貸館事業の考え方	15	12.0
サービス向上に対する考え方	15	11.7
管理コストについて	10	6.7
合計	100	77.7

②北須磨地域交流センター

選定基準	配点	候補者
申請者に関する項目	10	9.0
施設運営の基本方針について	10	7.7
運営体制	20	15.7
事業（活動）計画や提案	20	15.0
貸館事業の考え方	15	11.4
サービス向上に対する考え方	15	11.7
管理コストについて	10	6.7
合計	100	77.0

③西高丸地域交流センター

選定基準	配点	候補者
申請者に関する項目	10	7.7
施設運営の基本方針について	10	6.3
運営体制	20	14.3
事業（活動）計画や提案	20	14.6
貸館事業の考え方	15	12.0
サービス向上に対する考え方	15	12.0
管理コストについて	10	5.3
合計	100	72.3

④乙木地域交流センター

選定基準	配点	候補者
申請者に関する項目	10	9.3
施設運営の基本方針について	10	7.7
運営体制	20	15.0
事業（活動）計画や提案	20	15.0
貸館事業の考え方	15	13.1
サービス向上に対する考え方	15	11.3
管理コストについて	10	5.7
合計	100	77.0

10. 応募団体（五十音順）

- ・社会福祉法人同朋福祉会
- ・特定非営利活動法人 おとぎ
- ・特定非営利活動法人 社会還元センターグループわ
- ・特定非営利活動法人 福祉ネットワーク西須磨だんらん

〔施設の概要〕

1. 設立趣旨

神戸市民による地域活動の推進に関する条例の理念の実現に向け、地域活動の場として、地域社会に貢献する人材の育成や集積を行い、これらの人材やその他の人々との間において交流や連携を図ることにより、さらなる地域活動の促進及び地域社会の課題解決に寄与することを目的とする拠点として、神戸市立地域交流センターを設置する。

2. 施設概要

(1) 篠原地域交流センター

所在地	灘区篠原北町 2-2-37
設置日	H 6 . 5 . 10
構造等	RC 造
延床面積	244. 71 m ²
敷地面積	355. 08 m ²
施設内容	1 F : 地域活動コーナー、調理室、和室 (2 F は児童館)
合築施設の有無	篠原児童館と合築

(2) 北須磨地域交流センター

所在地	須磨区離宮前町 2 - 7 -24
設置日	H21. 4 . 11
構造等	S 造
延床面積	276. 88 m ²
敷地面積	361. 58 m ²
施設内容	1 F : 地域活動コーナー、調理室、2 F : 洋室
合築施設の有無	なし

(3) 西高丸地域交流センター

施設名・所在地	垂水区高丸 6 - 3 - 1
設置日	H 4 . 11. 12
構造等	RC 造
延床面積	273. 1 m ²
敷地面積	4776. 00 m ² ※元西高丸小学校敷地内。センターはその一部に建築。
施設内容	1 F : 地域活動コーナー、調理室、和室
合築施設の有無	たるみ幼稚園、神戸垂水少年サポートセンター、幼保連携型認定こども園夢の森と併設

(4) 乙木地域交流センター

所在地	垂水区美山台 1-9-40
設置日	H15. 4. 27
構造等	S 造
延床面積	252.7 m ²
敷地面積	451.39 m ²
施設内容	1 F : 地域活動コーナー、調理室、和室
合築施設の有無	なし

3. 利用可能時間

午前 9 時～午後 9 時（部屋の利用希望がない場合は、原則午後 4 時まで）

4. 休館日

- ①国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）第 3 条に規定する休日
- ②年末年始(12 月 29 日から翌年の 1 月 4 日までの日)
- ③8 月 13 日から 8 月 16 日までの日
- ④市長の承認を得た上で指定管理者が定める日（土曜日、日曜日を除く）
- ⑤指定管理者がセンターの管理運営上特に必要があると認める日

5. 利用状況（利用者数）

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
篠原	10,547 人	13,154 人	14,648 人
北須磨	3,294 人	3,464 人	3,268 人
西高丸	1,966 人	2,034 人	1,853 人
乙木	3,999 人	4,708 人	5,044 人